

# 森林簿コード表（宮城県）

平成24年4月1日から

修正：令和2年4月1日

## 森林所有者の在村・不在村

1	在 村
2	不在村（県内）
3	不在村（県外）

## 森林所有形態

1	個人
2	森林組合
3	会社
4	法人団体
5	学校
6	社寺
7	県有林
8	県営
9	県行
10	市町村有
11	市町村営
12	市町村行
13	部落
14	財産区
15	共有
16	林業公社
17	緑資源機構（旧）
18	任意団体
19	国有

## 機能の種類

1	H（高い）
3	L（低い）

1 桁目：水源かん養機能  
2 桁目：山地災害防止機能  
3 桁目：生活環境保全機能  
4 桁目：保健文化機能  
5 桁目：木材等生産機能

## 森林の種類

01	普通林	54	国定公園第3種特別地域
11	水源かん養保安林		
12	土砂流出防備保安林	56	〃 普通地域
13	土砂崩壊防備保安林	61	県立自然公園第1種特別地域
14	飛砂防備保安林	62	〃 第2種特別地域
15	防風保安林	63	〃 第3種特別地域
16	水害防備保安林		
17	潮害防備保安林	65	〃 普通地域
18	干害防備保安林	70	原生自然環境保全地域
19	防雪保安林	71	鳥獣保護区特別保護地区
20	防霧保安林	72	都市計画区域風致区域
21	なだれ防止保安林	73	特別母樹林
22	落石防止保安林	74	史跡名勝天然記念物
23	防火保安林	75	自然環境保全地域特別地区
24	魚つき保安林	76	〃 普通地区
25	航行目標保安林	77	都道府県自然環境保全地域特別地区
26	保健保安林	78	〃 普通地区
27	風致保安林	79	緑地保全地区（都市緑地法）
30	保安施設地区	80	その他（急傾斜危険区域）
31	砂防指定地	81	緑地環境保全地域
41	国立公園特別保護地区	82	林地開発許可森林（転用区域）
42	〃 第1種特別地域	83	種の保存法による管理地区
43	〃 第2種特別地域	84	鳥獣保護区普通地区
44	〃 第3種特別地域	85	林地開発許可森林（残置森林）
		86	林地開発協議森林（転用区域）
46	〃 普通地域	87	林地開発協議森林（残置森林）
51	国定公園特別保護地区		
52	〃 第1種特別地域	91	対象外森林
53	〃 第2種特別地域	92	国有部分林

## 推進区分（公益的機能別施業森林等）

S	水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	水涵
T	土地に対する災害の防止及び、土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	山地
K	快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	快適
H	保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	保健
M	木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林	木材
Z	市町村が独自に定める公益的機能別施業森林	市町村

## 施業方法

E	伐期の延長を推進すべき森林	延長
B	長伐期施業を推進すべき森林	長伐
F	複層林施業を推進すべき森林（択伐によるものを除く）	択伐
T	択伐による複層林施業を推進すべき森林	択伐
I	特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林	特定

## 使用上の注意

森林簿は、地域森林計画の付属資料として作成されたもので、林業行政上の資料であり、個々の森林（土地及び立木）の所在及び現況等を証明する資料として作成されたものではありません。また、森林現況の把握に努めておりますが、必ずしも森林の現況と一致しない場合もありますので御注意願います。

なお、森林簿には、個人情報が含まれているため、「個人情報保護条例（平成8年宮城県条例第27号）」により、利用及び提供の制限が定められており、個人情報に関する部分を開示できない場合もありますので御了解願います。

## 鳥獣防止区域

1	ニホンジカ
9	その他の獣害

## 林種

J	人工林
T	天然林
A	伐採跡地
M	未立木地
B	竹林

## 施業方法の区分

S	育成単層林
P	育成複層林
N	天然生林

## 樹種

01	スギ	21	ブナ	70	ヤチダモ
02	ヒノキ	22	カシ	71	ウルシ
03	サワラ	23	クリ	72	ヤマザクラ
04	アカマツ	24	クスギ	73	ウダイカンパ
05	クロマツ	25	ナラ	74	ミズメ
06	ヒノキアスナロ	26	ドロノキ	75	イタヤカエデ
07	カラマツ	27	ハンノキ	80	ヤマハンノキ
08	モミ	28	ニレ	81	エンジュ
09	トドマツ	29	ケヤキ	82	ミズキ
10	ツガ	30	カツラ	83	トチ
11	エゾマツ	31	ホオノキ	90	マダケ
12	アカエゾマツ	32	カエデ	91	モウソウ
13	マキ	33	キハダ		
14	イチイ	34	シナノキ		
15	イチヨウ	35	センノキ		
16	外来針葉樹	36	キリ		
17	その他針葉樹	37	外来広葉樹		
		38	その他広葉樹		

## 樹冠疎密度

1	疎（3/10～5/10）
2	中（6/10～8/10）
3	密（9/10以上）

## 伐採の方法等

K	皆 伐
T	択 伐
N	禁 伐
O	その他

## 森林経営計画

1	林班計画のみ
2	属入計画のみ
3	区域計画のみ
4	林班計画・属入計画重複
5	林班計画・区域計画重複
6	属入計画・区域計画重複
7	林班計画・属入計画・区域計画重複

## 分取林（保有形態）

1	貸付
2	分取（造林）
3	分取（育林）

## 搬出方法特定森林等

U	更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林
T	森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林

## 層区分

1	上層木 1
2	上層木 2
3	上層木 3
4	下層木 4
5	下層木 5
6	下層木 6

## 施業履歴

T	択伐
M	間伐
J	除伐

## 林道からの距離

1	0～200m以下
2	201～500m以下
3	501m以上

## 樹根

1	指定有
2	無

## 狭く虫防除区域

10	高度公益機能森林（予防処置無し）
11	高度公益機能森林（特別防除区域）
12	高度公益機能森林（地上散布区域）
13	高度公益機能森林（樹幹注入区域）
20	被害拡大防止松林
30	地区保全森林（予防措置無し）
31	地区保全森林（特別防除区域）
32	地区保全森林（地上散布区域）
33	地区保全森林（薬剤散布なし）
40	地区被害拡大防止森林

## 治山事業施工状況

01	地すべり防止区域（林野庁所管）全部指定
02	地すべり防止区域（林野庁所管）一部指定
04	地すべり防止区域（林野庁所管）全部指定
05	地すべり防止区域（国土交通省所管）一部指定
07	地すべり防止区域（農林振興局所管）全部指定
08	地すべり防止区域（農林振興局所管）一部指定
11	山腹崩壊危険地区、全部指定
12	山腹崩壊危険地区、一部指定
13	地すべり危険地区、全部指定
14	地すべり危険地区、一部指定
15	崩壊土砂流出危険地区、全部指定
16	崩壊土砂流出危険地区、一部指定
17	なだれ危険地区、全部指定
18	なだれ危険地区、一部指定
21	治山ダムの施工地
22	流路工の施工地
23	護岸工の施工地
24	水制工の施工地
31	山腹工の施工地
32	法枠工の施工地
33	アンカー工の施工地
34	落石予防工の施工地
35	落石防護工の施工地
41	防潮工等の施工地
42	海岸林の造成地
44	防風林の造成地
46	なだれ防止工等の施工地
47	なだれ防止林の造成地
51	改植による森林の造成地
52	下層木の植栽による森林の造成地
61	地すべり防止工事の施工地
62	植栽工のみの施工箇所

## 保健機能森林

1	保健機能森林の区域の森林
2	森林保健施設の区域